

2018年9月5日

各位

株式会社 紀陽銀行

台風21号により被災されたお客さまへのご相談窓口の設置と
「災害緊急特別融資」の取扱いについて

このたびの台風21号により被災された皆さま方には心よりお見舞い申し上げます。

株式会社紀陽銀行（頭取：松岡 靖之）は、被災されたお客さまに対するご相談窓口を設置するとともに、「災害緊急特別融資」の取扱いを開始しますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. ご相談窓口について

各営業店窓口のほか、休日（土日祝）にもご利用いただけるご相談受付フリーダイヤルを設置しております。

（1）ご相談時間、受付電話番号

○ 各営業店窓口 （平日）9:00～15:00

○ ご相談受付フリーダイヤル （平日）9:00～17:00（TEL：フリーダイヤル 0120-037-389）
（土日祝）10:00～16:00（TEL：フリーダイヤル 0120-760-892）

（2）ご相談内容

- ・ご預金・各種お届けに関するご相談（預金証書・通帳・届出印鑑を紛失された場合等）
- ・被災された方への災害緊急特別融資、その他新規ご融資のご案内
- ・お借入れのご返済に関するご相談
- ・その他、各種お取引に関するご相談 など

2. 災害緊急特別融資について

(1) 個人のお客さま

商 品 名	「紀陽銀行ローン（目的プラン）」【災害支援】
ご利用対象	以下の条件をすべて満たす方 <ul style="list-style-type: none"> ・ 2018年台風21号により直接的・間接的被災を受け市町村などから罹災証明書の発行を受けた方 ・ 申込時かつ契約時年齢満20歳以上満65歳未満の方 ・ 住居または勤務先の所在地が当行営業地域内（東京支店を除く）の方
資金使途	①住宅の補修等に関する資金 ②その他（家具・家電購入等）の資金（台風21号の被災に伴う資金に限ります）
ご融資金額	10万円以上1,000万円以内 ※資金使途が②その他の資金の場合：10万円以上500万円以内
ご融資形態	証書貸付
ご融資期間	6か月以上10年以内 ※ご融資金額300万円以下の場合は7年以内
ご融資利率	年1.9%（変動金利・保証料込）
ご返済方法	元利均等返済
取 扱 店	全店（東京支店を除く）
取 扱 期 間	2018年9月5日（水）～2019年3月29日（金）

(2) 事業者（法人・事業性個人）のお客さま

商 品 名	2018年台風21号災害緊急特別融資
ご利用対象	2018年台風21号により直接的・間接的被災を受けられた事業者さま
資金使途	設備・運転資金（台風21号の被災に伴う資金に限ります）
ご融資金額	5,000万円以内
ご融資形態	手形貸付、証書貸付
ご融資期間	手形貸付：1年以内 証書貸付：5年以内
ご融資利率	当行所定の利率から最大1.0%引き下げいたします。
ご返済方法	手形貸付：期日一括返済または元金均等分割返済 証書貸付：元金均等分割返済（1年以内の元金据置可）
取 扱 店	全店
取 扱 期 間	2018年9月5日（水）～2019年3月29日（金）

※個人・事業者のお客さまともに、お申込みは営業店窓口のみとなり、WEB・電話・FAX・郵送による仮審査申込みはできません。また、審査結果により、ご希望に添えないことがございますので予めご了承ください。

※（追記）2018年9月7日より、個人のお客さま向け「災害緊急特別融資（紀陽銀行ローン（目的プラン）【災害支援】）」のお申込受付を「営業店窓口・WEB・電話・FAX・郵送」に拡大いたしました。

以 上